

2017年 3月 16日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 069-0863

住所

江別市大麻新町14-9 ナルク江別内

電話番号 011-388-1251

特定非営利活動法人

評価機関名 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
ナルク北海道福祉調査センター

認証番号 第14-002号

代表者氏名 代表 霜山 幸雄



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	霜山 幸雄	組織運営管理	第0119号
	(2)	井上 秀美	福祉医療保健	第0173号
	(3)	佐藤 みどり	福祉医療保健	第0262号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	アートチャイルドケア琴似			
設置者名称	アートチャイルドケア株式会社			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2016年 7月 6日	~	2017年 3月 16日	
利用者調査実施時期	2016年 7月 15日	~	2016年 8月 23日	
訪問調査日	2016年 11月 24日			
評価合議日	2017年 1月 28日			
評価結果報告日	2017年 3月 16日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無 <input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし				
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：アートチャイルドケア株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 村田 省三

所在地：〒574-0024 大阪府大東市泉町2丁目14-11 Tel. 03-5461-0123

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1、子どもの尊厳性の保持と保育実践

保育園経営の理念・目標は、安全、安心、安定した保育、「生きる力」を伸ばす保育、地域社会と共存を大切にしたい保育、「生命」を大切にする子を育てる等の基本姿勢を明らかにし、保育の実施方法は保育所保育指針等に基づく保育課程を作成し、年齢に応じた発達過程や家庭環境などを受け止めた標準的な実践課程を精査して保育効果を高めるよう、組織を挙げて取り組むよう努めている。

2、遊びを土台とした独自プログラムによる向き合う保育の推進

「生きる力」を伸ばす保育を保育理念とし、生きる力を育むために、「生命」を大切にする子、心身ともにたくましい子、やさしく思いやりのある子を育成する保育を展開し、遊びを土台とした子どもと職員がお互いに向き合う保育を推進している。

(1) きらきら体操

身体能力を伸ばし体操を通して心の安定を図ることを目的とした法人独自のプログラムに沿って、年齢ごとに取り組んでいる。

きらきら体操カードを作り、終了後にスタンプを押して達成感を持たせている。

(2) リトミック

遊びを通じて音楽に親しみ、音楽と身体の動きを結びつけることで、子どもは音への関心・音楽への親しみを持ち心身の調和を図っている。

法人独自のオリジナル曲と遊び方を、年齢ごと行う日、合同で行う日を決めて取り組んでいる。

今年度は幼児クラスで合同保育の中でも取り入れている。

(3) 絵本読み聞かせ

絵本の読み聞かせを通じて子どもの想像力・集中力を育て、イメージの世界を広げて、豊かな人間性を育むよう取り組んでいる。

月齢や季節に合わせ、読み聞かせしたい絵本を選んで読み聞かせしている。乳児は一人ひとりに読み聞かせする時間でスキンシップを図り、幼児は集団で読み聞かせる時間と好きな絵本をもってきて読んでもらう時間を工夫して取り入れている。また、職員研修を行い、読み聞かせ技術のスキルアップに努めている。

3、子どものプライバシーへ配慮した排泄自立への支援

個々の子どもの排泄頻度等を把握し、頻度の高い子どもを職員が把握しやすい様に該当する子どもの連絡帳の整理にひと工夫（該当の子は縦置きにして他の子の連絡帳は横置き）を行い、タイミングを見計らい声かけの配慮を行っている。万が一に失敗した場合は、プライバシーに配慮された場所で、自分のできることは自分で行う（汚れた着衣を所定のビニール袋に自分で入れる）ように自尊心や自立へ配慮した対応が行われている。

4、保護者支援の取り組み

登園時に看護師による受付対応があり、毎日の視診は看護師が行って子ども一人ひとりの健康状態を保育士と共有して健康管理ができるよう努めている。保育士のみならず職種の異なる看護師の対応が日常的に行われているので保護者等が相談の内容により職種を選べる環境が整備されている。対応課題があれば迅速にその日の保育の提供に活かされ、子どもの健康管理の取り組みが積極的に行われている。

保護者に保育の内容や子どもの様子を知らせるなど日々の対話を大切にしている。保護者との情報交換は必要に応じて昼礼ノートに記録して職員間で共通理解を持って対応するよう努めている。

園便りを通して「こんな本を読みました」「体罰の影響について考えてみませんか」など園と家庭で子どもの発達や子育てについて共に考えていけるような働きかけをしている。

◇改善を求められる点

1、中長期的ビジョンと計画の明確化

法人において、中・長期計画（3ヵ年経営方針、平成27年10月から3年間）を策定している。保育所を基本単位とする事業運営に当たっては収支計画、人材の確保・育成、設備の整備などの方向性を明確にして、保護者等の理解と協力を得ることが望まれる。

2、研修への取り組み

職員の自己評価や日頃の保育を通して、主任が「子どもへの言葉がけについて」のテーマを提案して内部研修を行っている。今後、自己評価に取り組むことで全職員の共通理解を図り、職員相互の話し合いから課題を明らかにして内部研修に取り組み、職員一人ひとりが主体的に保育の質を高めていくことを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回は園としては2回目の第三者評価です。自園を客観的に見直すいい機会であると考えております。職員間でしっかりと今回の結果を共有し、話し合い今後の園運営に活かして参りたいと思っております。評価していただいた部分につきましては、園のいい部分として伸ばしていけるように、ご指摘をいただいた部分につきましては、いい方向に改善していけますように努力していきます。今後共、お子様にとって何が一番いい事なのかを一番に考え、誠実に取り組んで参ります。

⑥評価対象項目に対する評価結果コメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 28 年 9 月 12 日

経営主体 (法人名)	アートチャイルドケア株式会社		
事業所名 (施設名)	アートチャイルドケア琴似	事業種別	保育所
所在地	〒 063-0814 札幌市西区琴似4条1丁目1-40		
電 話	011-613-0123		
F A X	011-613-0117		
E-mail	acc-kotoni@the0123child.com		
U R L	http://www/the0123child.com/		
施設長氏名	上田 真弓		
調査対応ご担当者	上田 真弓	(所属、職名： アートチャイルドケア琴似 施設長)	
利用定員	60 名	開設年	平成 24 年 4 月 1 日
<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・安定した保育を行います。 ・「生きる力」を伸ばす保育を行います。 ・地域社会との共存を大切にした保育を行います。 <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命」を大切にする子を育てます。 ・心身ともにたくましい子を育てます。 ・やさしい思いやりのある子を育てます。 			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が常駐しているため、きめ細やかな健康管理ができ、発達の相談にも対応できる。 			
第三者評価の受審回数 (前回の受審時期)		1 回	(平成 24 年度)
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【当該事業に併設して行っている事業】

<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 20px;">・一時保育 <li style="margin-right: 20px;">・延長保育 ・乳児保育

【利用者の状況に関する事項】（平成 28 年 9 月 12 日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	5名	5名	11名	11名	9名
5歳児	6歳児	合 計			
15名	4名	60名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間: _____)

【職員の状況に関する事項】(平成 28 年 9 月 12 日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員	清掃職員	
常勤	11名	1名	名	名	名
非常勤	13名	名	名	1名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	8名	名	名
非常勤	名	名	10名	1名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	2名	名	名	名	名
非常勤	1名	名	名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	8 名 (9 名)
看護師	名 (1 名)
栄養士	2 名 (1 名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	m ²	
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	平成	年
(4) 改築年	平成	年

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	305.37m ²	
(2) 園庭面積	172.90m ²	
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行って外遊びを行っている。	
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	24年
(5) 改築年	平成	年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制	
(2) 建物面積	m ²	
(3) 敷地面積	m ²	
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年
(6) 改築年	平成	年

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成28年度におけるボランティアの受け入れ数（述べ人数）

0人

・ボランティアの業務

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____人

介護福祉士 _____人

その他 5人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・お客様相談窓口の設置（フリーダイヤル）
 - ・苦情解決第三者委員（2名）
 - ・運営委員会の開催（年2回）
 - ・保護者アンケート（年2回）
 - ・CS（顧客満足度）アンケート（年1回）
 - ・クラス懇談会（年2回）
 - ・個人面談（年2回）

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人の企業理念を踏まえ、「安全、安心、安定した保育、生きる力を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にした保育」を保育理念とし、理念に基づいた保育方針、「生命」を大切に育てるなどを内部文書、入園のしおり、事業計画書、パンフレットに明示し、職員会議、さまざまな雇用形態に合わせた研修（新卒入社、中途入社、パートなど）で職員に周知し、家族には入園説明会で資料に基づき説明し、園内に掲示しホームページに記載して周知に努めている。地域住民へ広報誌などを配布して保育所で行っている活動等を周知することが望まれる。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向は、行政、関係団体からの情報、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに出席し把握に努めている。全国園長会議では、経営状況などについて説明・指示があり、職員会議で周知している。地域の課題については、保健センターとの情報交換、私保連の会議などから法人の北海道総括チームと協働で把握しているが、地域における利用者像の変化など課題の把握・分析が十分とは言えない。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	法人の全国園長会議・北海道園長会議、札幌市私立保育園連盟西区会などに出席して課題を把握し、職員会議で周知している。北海道園長会議には法人の役員が数回出席して施設長から経営課題を聴取している。改善すべき課題について、施設長は職員面談等で意見を聞いて、園の課題（職員育成など）について、職員全員で改善策の検討を行っている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人において、中・長期計画（3ヵ年経営方針、平成27年10月から3年間）を策定し、ACG（アートチャイルドケア）らしい保育など3つの基本戦略を明記している。園では平成28年度中長期目標（ビジョン）として、「職員のスキルアップ、行事や活動の充実」を策定し取り組んでいるが、年度毎の具体的内容や収支計画について策定が望まれる。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画（平成27年10月から3年間）では年度毎の具体的内容や収支計画が策定されていない。単年度の事業計画には、基本戦略に基づく保育等に係る具体的内容、行事計画、人材育成などを具体的に明記し、事業計画に基づく予算書が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 単年度の事業計画は行事終了時及び年度末に職員会議で評価・検討して見直しを行って、北海道総括チームへ要望し法人本部で策定される。事業計画の内容について会議等で周知し、資料・事業計画書は自由に閲覧できる体制であるが、事業計画書を配布するなどより理解を促す取組を期待する。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b 事業計画は、保育理念と方針、年間の保育目標、保育内容、研修計画、行事計画などを記載した資料を、入園説明会で説明し理解を得ている。更に行事計画は園便り、パンフレットに記載して周知している。また、園内に事業計画書を掲示して閲覧できるようにしている。予算書についても周知することが望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a 福祉サービスの質の向上に向け、法人全体で定期的に第三者評価を受審している。2回目の第三者評価を受審し評価結果の課題を分析・記録し共有化する体制を整えた。今後の継続実施を期待したい。2016年度より、自己評価の手引きに基づき、毎月と年度末に自己評価チェックシート（月々用・年度末）を使用して自己評価を行い、施設長と面談し保育の質の向上に努めている。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 施設長は自己評価チェックシート（月々用・年度末）から園の検討課題を見つけ、年度末に職員全員で改善策の検討を行うことにしている。また、自己評価の結果及び今後の課題や改善策を公表し実践する体制を整えた。今後の取組に期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 管理者の役割と責任は、法人の就業規則、重要事項説明書、防犯責任者の指名などで自らの役割と責任を文書化し職員に周知し、園便りで表明している。施設長不在時における権限委任について委任の決定はしていない。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 遵守すべき法令等については、外部研修、関係団体の会議、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに参加し、遵守すべき法令等の理解に取り組んでいる。職員に対しては、児童虐待及び人権侵害に関する法令などをテーマとしたロールプレー、内部研修、職員会議の中で周知している。法人本部にコンプライアンス室を設け法令遵守に努めている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b 施設長は関係機関、関係団体等の研修会等へ参加し、クラス懇談会、個人懇談、運営委員会、顧客満足度アンケートを行って園のよさや課題の把握に努め、職員会議で周知している。また、施設長は、職員面談等で意見を聞いて検討課題を見つけ、職員全員で改善策の検討を行うこととしている。今後の取組に期待したい。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b 法人の3ヶ年経営方針（運営体制の強化など）に基づき、法人の全国園長会議で経営状況・業績などについて説明があり、職員会議で周知し指導に当たっている。職員の積極的な改善提案を期待する。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園の要員計画を策定し、法人の就業規則及び非常勤社員就業規則に基づき、法人本部で効率的な採用活動、人事管理、雇用形態に合わせた育成を行っている。求人用パンフレットを作成し、友達紹介制度、ホームページなどで採用活動をして必要な人材が確保されている。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、人事基準、評価基準により年2回人事考課を実施している。人事考課に合わせて個人面接を行って職員の意向・意見などを把握し改善策を検討・実施している。また、平成28年10月から基準配点によるランク制度を実施している。表彰規程を設け「精励にして他の規範と認められる者」などを表彰している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の有給休暇等の就業状況は、施設長が定期的に点検分析して改善に向けた取り組みがなされている。職員の意向を把握するため、日常的に適切な助言や個別面談を行い、自己評価チェックシート（月々用・年度末）提出時及び人事考課で個別面談を行い相談しやすい体制となっている。定期健康診断の実施（40歳以上に婦人科検診を追加実施）、法人本部に悩み相談窓口を設置して健康の維持に取り組んでいる。育児休業、産前産後休暇、介護休業、子の看護休暇、社宅入居など総合的な福利厚生を実施している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明示して、毎年個人目標を立て、施設長が面接して目標達成度の確認を行って、職員一人ひとりの育成に向け取り組んでいる。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、法人本部に「教育研修部」という独立部門を設け、社内研修（新卒入社・中途入社・パートなどさまざまな雇用形態に合わせた研修、施設長研修、経験年数別研修、男性保育職員限定の研修）、内部研修を実施し、外部研修に関する情報を提供して研修を実施している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを本部の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	施設長は、職員の知識・技術水準に合わせて研修計画を立て、社内研修、内部研修、行政や関係機関・団体が行う研修の情報を提供し、シフトを調整して研修の機会を確保している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを本部の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。研修参加者の職員別研修履歴等の作成を期待する。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生マニュアルに基本姿勢を明記し、専門学校、保育士養成施設から受け入れを行っている。主任が連絡窓口となり、実習担当者を配置し、養成施設との連携により作成された保育実習計画に基づき研修・育成している。指導者に対する研修の実施を望む。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人のホームページに、企業理念や保育理念、保育事業へのとりくみ、保育士の人材育成などについて公開し、財務等に関する情報は官報で公開している。個々の園についても、ホームページに保育理念、保育室の様子、苦情対応公開ページなどを公開し、苦情内容と改善内容について毎月保護者へ報告している。事業計画、事業報告書を園内に掲示して自由に閲覧できる。収支に関する情報の掲示は行われていない。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人の経理規程に経理、取引等に関する権限・責任、ルールが明記され職員に周知している。経理規程に基づく内部監査、監査法人による外部監査を実施して、アドバイス等を経営改善に活かし、透明性の高い取組が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	保育理念、重要事項説明書に、地域社会との共存、家庭や地域との連携など基本的な考え方を明文化し、散歩時の挨拶、地域のゴミ拾い、小学校の運動会・発表会見学、地域の図書館を利用するなど地域と交流している。運営委員会で地域の情報を収集し、子育て支援推進ネットワーク（民生委員・児童委員、保育園、幼稚園、児童会館、まちづくりセンター）の会議に参加して連携した取り組みを行っている。地域の子どもたちとの交流（絵本読み聞かせ）を1月に計画する予定である。今後の更なる交流に期待したい。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢の明示、マニュアルが未整備である。ボランティアは受け入れていない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保健センター、医療機関、警察、交番、消防、小学校、保育園、幼稚園、幼児教育センターについては必要に応じ連絡が取れるよう明示して管理している。私保連西区会、区幼保小連携推進協議会など地域団体等と定期的に会議を開催し、課題や情報を共有して問題解決に当たっている。関係機関のリストについて、職員への周知・情報の共有化を期待する。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	事業所の機能を地域に開放・提供する取組、子育て支援の一環として、法人のお客様相談室の設置、「子育て研究所」のホームページに0～6歳までの成長についての目安を分かり易く記載し相談支援事業を行っている。地域との関わりを更に深めるため、保育についての講演会等の開催、災害時の地域との連携・協力の取決めなどを期待する。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	保健センターとの情報交換、施設見学者の情報、運営委員会、私保連の会議などから把握した地域の福祉ニーズに基づき、一時保育、延長保育、法人として子育て相談支援事業を実施している。地域住民に対する相談支援など地域貢献に期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園の掲げる保育理念及び保育方針をもとに「アートチャイルドケアの誓い」へ「お子様ひとりひとりの個性と成長に合わせ」と明記し一人ひとりの気持ちや発言を受け入れるように組織的に配慮することに取り組んでいる。保育理念や保育方針、誓いを施設内に掲示し、職員等が、日々、確認できる環境設定を行い、1年に1回、利用者尊重や基本的人権配慮の内部研修に取り組んでいる。

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	業務マニュアルに年齢に応じ、プライバシーに留意した排泄対応手順を明記し、小児用トイレ空間は、年齢に応じドアの有無により子どもへの配慮の仕方を検討して、トイレトレーニングの空間作りに配慮している。トイレを失敗した子どもに対し、配慮された場所で、自分のできることは自分で行う(汚れた着衣を所定のビニール袋に自分で入れる)ように自尊心へ配慮した対応が行われている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	見学者への対応は、相手の都合の良い予約時間を設定し、保育内容についてパンフレット等の資料を提供し丁寧な説明に取り組んでいる。またホームページを利用して園の情報提供に取り組んでいる。園を紹介する資料は、園で検討し法人で制作・印刷する等、複数の組織関係者がかかわる対応が継続されているが、各資料の内容に細かなズレが生じている。利用希望者が選択するために必要な情報の積極的な提供として、関係資料について、地域における園の特性・役割やわかりやすい内容や用語の整合性、情報提供の在り方等について定期的な見直しに取り組むことを期待する。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始時には、利用者等の十分な理解を得るために、必要書類一覧表をもとに各書式等を整理して事前配布を行っている。利用者等が目を通す程度の期間を経た後に事前配布書式をもとに説明を行い「重要事項説明書」等の同意の必要なものは書面で残している。説明に対してやや理解しがたい保護者への対応も対応者の経験を基に丁寧に行われ、その配慮等の情報は口頭により会議等で職員へ伝達し議事録等から情報共有する仕組みとなっている。ゆえに、その対応の配慮及び工夫等や保護者等の同意を得るまでの過程の記録等も含み、組織的な対応のルール化(標準化)に向けて検討することを期待する。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園や転園等も含めて家庭移行後の保育の継続性への配慮として、子ども個々の作品を編集し担任等がメッセージを書き込んで手渡す等、園の利用終了及び変更後も園として支援する姿勢を伝えている。卒園児に対しては行事の招待状を出すなど園とのつながりを示す取り組みも行っている。園の変更や家庭への移行時には、対応者の経験をもとに配慮した対応を行っているが、手順や担当窓口について明確になっていない。ゆえに園での保育提供終了時の対応について、今一度、組織的な配慮として再検討することを期待する。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者満足の向上は、法人の定期的なCS(顧客満足度)アンケート調査以外に、園として年2回のアンケート調査や年2回の個別面談及び必要時の個別面談、降園時の担任等の日常的な声かけを行う等複数のコミュニケーション手段から利用者の満足度情報を得ることに意識的に取り組んでいる。アンケート調査票は主任が集計して、保護者の参画する運営委員会で結果の分析・検討を行い保育会議でも分析・検討し日ごろの保育に反映する体制となっている。今年度の例としては、運動会の小学校体育館利用に結びつき、降雨による順延解消になったことや音響等の課題が明らかになり来年度に向けて検討が進行している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の仕組みは法人のフリーダイヤル相談窓口を含めて仕組みがあり、「入園のしおり」や「重要事項説明書」等で保護者へ周知し、玄関先にも掲示している。苦情内容については法人の苦情対応報告書様式をもとに記録し、発生・処置などを時系列で記入して、原因・反省点・改善策の記録を行い法人に報告書を提出する体制になっている。事象については、園便りにて公表、フリーダイヤルからの本社苦情対応はホームページで公表する体制になっている。

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者に配布する「入園のしおり」に保護者の意見を反映するアンケート調査への協力をお願いを明記して園の姿勢を周知し、玄関先に本社のフリーダイヤルを含めた複数の「相談窓口」の掲示を行っている。特に相談室を設置していないが時間帯の工夫による空き保育室を活用しての相談スペースの確保に配慮している。また登園時の看護師による受付、降園時の担任等の声かけ等、職種の異なる対応が日常的に行われていて相談内容により職種を選べる環境が整備されている。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	日々の相談や意見は登降表に記録して昼礼に反映し内容によっては即時面談を設定する等、苦情解決マニュアルに準じて組織的に行っている。 アンケートの実施、意見箱の設置等の保護者の意見を把握する取り組みを行っているが、「苦情に限定するものではなく」との視点がマニュアルに必要である。運営委員会の保護者意見の反映の仕組みも含めて経験的に取り組んでいる対応等を再点検し、保護者の意見提案への対応を意識したマニュアル等の再整備について検討することを期待する。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメント対応は、施設長をリスクマネジメントに関する責任者として、ヒヤリハットシート、軽傷報告書、事故報告書等の書式をもとに事例を収集し、保育会議・職員会議等で改善策・再発防止策等を検討して法人へ報告する組織的な機能が働いている。 園の保育理念「安全・安心・安定した保育」をさらに充実させるために、明確な組織的リスクマネジメント体制構築としてリスクマネジャーの選任・配置やリスクマネジメントに関する委員会の設置などの組織体制整備の検討に期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	法人による感染症マニュアルを職員へ周知し、施設長・主任・看護師・担任の職責から管理体制を整備している。 看護師は年間計画的に内部研修を行い、感染症の発生・拡大時期には看護師が予防・対応等の情報を職員及び保護者等に提供している。登園時には看護師による受付対応があり、日々、メディカルチェックを行い迅速な予防策につながっている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	子どもの避難用靴を個々の整理棚の所定場所へ配置・整備している。避難時の登降園表の持ち出しや子ども及び職員の安否確認を行う方法等を組織的にルール化している。安否情報のホームページ上の掲載、子どもの引き渡し方法、「災害用伝言ダイヤル」にメッセージを残す場合があるなどと保護者へ「しおり」に掲載・周知している。 備蓄リストも三日分の食材を中心に作成しているが、ハード面から冬季災害時を意識した防寒対策の備蓄物品等の再検討、ソフト面から避難時の初動から保護者への受け渡し等の時間的経過を意識した保護者との個別の連絡の在り方等の再検討等、子どもと保護者のより安心感を高める取り組みに期待する。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人の作成した全国スタンダードの「アートチャイルドケア業務マニュアル」を標準的な実施法として保育を提供している。マニュアル等は事務所の所定の場所に整理・常備し職員に周知・活用している。事務所内のセンターテーブルの配置工夫により施設長や主任と保育士等による保育のスーパービジョンサイクル的な仕組みが成り立つ環境となっている。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	全国共通版のマニュアルの使用ゆえ法人レベルでの標準的な実施方法の見直しを中心としている。しかし、全国共通の実施方法を中心と置きながらも、園の置かれた地域性及び子ども及び保護者等の意見や提案に沿い職員等の振り返りをもとに標準的な実施方法をより確立するために園として定期的な見直しを行うことに期待する。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	全国共通の統一書式を用いて施設長を保育計画の責任者として各担当保育士がアセスメントを行い週間指導計画(週案)・月間指導計画(月案)等に記録し、子どもの課題によっては看護師、栄養士等の関係職員と協議を実施している。特別配慮が必要な子ども等には法人の教育研修部から派遣された専門家がアセスメントを実施し、結果を関係職員と情報共有し保育計画に反映している。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画の4つの期に合わせた個人記録書式を元に、発達の評価・見直し、月間指導計画・週間指導計画時等に評価・見直しを行う手順があり、変更された内容の周知必要度により、日々の事務時間や昼礼、保育会議、職員会議により周知する仕組みがある。個人記録書式を用いての評価・見直しにあたっては、できないこと、苦手なことだけでなく、できること、得意なこと、伸びているところから保育に反映すべき課題等記載する手順となっている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	各種実施状況記録は法人作成の帳票類一覧として統一書式のリスト管理があり、いくつかの書式には記入の見本を添付している。記録ファイルは事務所の所定の書庫に適切に管理されて職員間で共有する環境にある。また情報共有を目的に保育会議を開催している。職員間での記録内容や書き方の差異が生じない対応として、主任等による経験知(暗黙知)的な対応を行っている。アセスメントの在り方や計画作成、実施記録方法、評価・見直しのプロセスを意識した記録の標準的な実施方法の確立のために、職員の経験知を元に形式知(知識知)化を行い見本以上の「記録要領」を作成し組織的に活用することを期待する。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	法人統一の個人情報規程等を整備し、個人の記録情報は鍵のついた場所に適切に管理している。定期的に個人情報保護の観点から内部研修を行っている。また園内に「プライバシーポリシー」を掲示し、個人情報がプライバシーを構成する重要な情報であることを認識し職員及び保護者等に個人情報の取扱いへの取り組みについての周知を高めている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b		当園では1月に絵本読み聞かせの地域子育て支援を予定している。初めて実施するので1月の状況を踏まえて継続できるよう考えている。今後の取組みに期待したい。保育課程は施設長と主任で作成し見直しをしている。今後、全職員が参画して取り組むことでさらに組織力を高め創意工夫していくことを期待する。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b		登園時の受け入れは看護師が視診を行い子ども一人ひとりの体調を把握するよう心がけている。0歳児保育室は木のぬくもりがあり温かい雰囲気になっている。食事室は間仕切り、コーナーにして一人ひとりに応じた援助が行われるよう努めている。子ども一人ひとりの状況に応じて遊具を設定して遊べるよう配慮しているが今後、自分で遊具を取り出して遊ぶことができるような環境設定の工夫も期待する。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b		1歳児は汚れ物を自分で入れられるよう一人ひとりのカゴにビニール袋をセットしてわかりやすいマークを貼ったり2歳児はおやつ後に自分で口と手を拭けるよう鏡とウェットティッシュを用意したり各年齢ごとに基本的な生活習慣が身に付けられるよう配慮している。2・3・4・5歳児の保育室は一室のため2歳児はパーティションで仕切っている。地区センターの遊戯室や地域の商業施設、公園等を利用することで自発的な活動ができるよう努めている。今後、自発的な活動が十分できるように様々な遊びを取り入れて環境を工夫することを期待する。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b		3歳児の保育室はロッカー等で間仕切りをすることで子ども一人ひとりの育ちに合わせた基本的な生活習慣が身に付くよう配慮に努めている。4・5歳児は合同保育を行っているため各年齢児の発達の特徴を踏まえた保育活動を心がけている。日案、週案、保育指導計画を基に職員が連携しながら保育の内容や環境設定の工夫に努めている。今後、さらに協同的活動ができるよう保育環境を整えて計画していくことを期待する。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b		区幼保小連携推進協議会には施設長又は主任が参加し1月には年長児の担任が参加して子ども一人ひとりの情報交換等をしている。小学校との連携では運動会や発表会を見学したり校庭の雪山でそり遊びをしたり小学校見学や学校内探検をしたりしている。今後、保護者が小学校以降の子どもの生活に見通しを持てるようにクラス懇談会等を利用して小学校教員や児童館職員等との話が聞ける場を設けることを期待する。
1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。	b		一室を間仕切りにより各年齢児に分けているため遊びの種類を増やしたり何で遊びたいか子どもに聞いたり保育士が提案したりして活動が豊かなものになるよう工夫している。組み立て式のお家を3個購入して子どもがその中でくつろいだり落ち着いたりできる場所を設定したりしている。今後、子ども一人ひとりがより豊かな生活の場となるよう職員が連携しながら保育環境を構成していくことを期待する。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b		各年齢児の成長発達に応じた援助ができるようにパーティションやロッカー等で間仕切り基本的な生活習慣が身につくよう心がけている。法人オリジナルの体操やリトミックを行ったり雨天時でも遊べる商業施設に出かけて歩いたり階段のぼりをしたり子どもたちが体を動かすことができるよう働きかけている。今後、さらに運動遊びができるように様々な遊具、用具を整えて環境を工夫していくことを期待する。
A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b		設定保育で子どもが自由に素材や用具、遊具等を取り出して自発的に活動できるよう促している。地区センターや児童館を利用することで子どもが興味や関心を持って遊ぶことができるよう働きかけをしたりそこで遊びこんだ遊具を園で購入したりしている。今後、子ども同士の活動が継続して展開できるように遊具等を充実して時間や空間を確保して援助していくことを期待する。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>社会科見学は毎年、テーマを決めてミルク工場や科学館に行ったり遠足で動植物に触れたりする機会を作っている。図書館を積極的に利用して自分たちの絵本や乳児組の絵本を選んでいろいろなことに興味を広げられるようにしている。当園はJR駅に隣接していてJR都市開発テナント会で行われるゴミ拾いに年長組は参加している。立地条件に合わせた取り組みに努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>日々の保育の中で絵本読み聞かせを取り入れている。発表会を通して表現遊びをしたり踊ったりする機会を多く設けて発表会後も他クラスの踊りを踊ったりしている。今後、表現活動を豊かにしていくために様々な言語やごっこ遊び、素材や用具、楽器等に触れたり体験できたりする機会を設けることを期待する。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b</p>	<p>自己評価を毎月記入して昼礼、保育会議、職員会議で報告、改善に努めている。年2回、施設長面談をして職員からの意見や要望を出してもらっている。「子どもへの言葉かけについて」のテーマを主任が提案して園内研修を行っている。今後、職員の意欲を高めていくために職員相互の話し合いからテーマの課題を明らかにして園内研修に取り組んでいくことを期待する。</p>

A-2 子どもの生活と発達

<p>2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>園内研修は「子どもへの言葉かけについて」に取り組んでいて子ども一人ひとりの成長、発達に合わせた援助ができるように努めている。今後、さらに子ども一人ひとりを受容して対応していくために2歳児の日誌は個別の記入欄を作成して援助の内容を確認していくことを期待する。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>気になる子の対応については法人の巡回訪問相談員から助言を受けたり児童発達支援や教育相談、保健センターと連携したりしている。児童発達支援には看護師と担任が見学に行き子どもの様子等の情報交換をしたり共有をしたりしている。職員間で気になる子のかかわりについて話し合い同じ対応ができるよう努めている。保護者とは担任と看護師が連携して園での様子等を伝えている。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>b</p>	<p>職員間の引継ぎは登降園予定表に記入し確認して保護者に伝え忘れないよう努めている。遊具等をコーナーで分けて好きな遊具で遊べるよう工夫している。夕方は0・1歳児の乳児は幼児室へ移動してくるので乳児が口に入れるような小さな玩具は幼児でかたづけたり異年齢の子ども同士でかかわったりできるよう配慮している。今後、ゆったりくつろげるようにじゅうたん等のコーナーを用意するなどの環境づくりを期待する。</p>
<p>2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の視診は看護師が行い子ども一人ひとりの健康状態を把握して職員と連携を取って子どもの健康管理に努めている。0歳児健診では記録を取り保護者には手紙で渡し伝えている。便がなかなか出ない子どもが多いことから「うんちはどうしてでるの」の健康教育を子どもの見える位置に掲示して保護者と共に関心が持てるようにしている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>プランターで各クラスごとにきゅうり、トマト、カラーピーマンなど栽培して給食に取り入れ食べられている。ピザづくりやセルフドックづくり（バターロールにソーセージ、きゅうり等をはさむ）をしたり、焼き芋会の準備では芋を洗ったり新聞紙にくるんだりして食に関する豊かな経験ができるようにしている。行事や誕生会の時はメニューには載せず当日のお楽しみとするなど食事を楽しむための工夫をしている。</p>

<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士が食事の様子を見たり子どもたちの話を聞いたりする中で喫食状況の把握に努めている。今日の食材「はくさい ○○産」などを掲示して旬の物や季節感のある食材を取り入れることに努めている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>b</p>	<p>健康診断、歯科健診結果は職員に周知し保護者には健康カードに記入して配布している。治療が必要な子どもには看護師から保護者に受診するよう伝え治療完了後も報告をしてもらっている。今後、歯と口の健康のために歯科健診後に看護師による歯磨き指導を行うなどの取り組みを期待する。</p>
<p>2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー児については個別緊急対応表で確認して全職員に周知している。アレルギー食は栄養士と確認を取りながら朝の受け入れ時と給食を受け取る時の2回メニューチェックをして個別のトレイで提供している。主治医の指示の下で保護者とメニューの確認等、連携して対応に努めている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>清掃チェックは毎日行い衛生管理チェック表に記入して衛生管理に努めている。洗剤、消毒等は子どもの手の届かないところに管理されている。衛生管理マニュアルは職員に周知して定期的に見直しを行い衛生管理のための体制が整っている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
<p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月、子どもの誕生月に給食試食会を行っている。給食の人気メニューは保護者から作り方を教えてほしい等の声があり栄養士が対応したりレシピを掲示して自由に持ち帰ってもらったりしている。体重の増加が著しい子どもには看護師が保護者に食事の量や時間等を話して対応するなど家庭と連携をしながら進めている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>送迎時、保護者との対話を心がけ情報交換を行ったり必要に応じて昼礼ノートに記録したりして職員で共通理解を持って対応できるよう努めている。保護者の都合の良い日程や時間帯に合わせて担任、看護師と個別面談の機会を設けて不安や悩みに適宜対応するようにしている。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>年間予定としてクラス懇談会、個人面談を行い保育参加は子どもの誕生月に実施している。緑日ごっこ、七夕会、夕涼み会の時は保護者参加を行い保護者同士の交流や職員との交流を大切にしている。園便りを通して「こんな本を読みました」「体罰の影響について考えてみませんか」など保護者に子どもの発達や子育てについて働きかけをしている。</p>
<p>A-2-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの早期発見は朝の受け入れ時に視診で確認したり午睡時、パジャマに着替えたりするときに把握するよう努めている。保護者には朝食を食べてこない子どもに対して助言したり日頃から保護者と子どもの関係に心を配ったりして虐待の予防に努めている。虐待を発見した場合は速やかに関係機関につなげていくことができるよう連携体制を整えている。</p>